

参考資料：靖國神社崇敬奉賛会青年部『あさなぎ』の概要

1. 部員および役員について

・部員は18歳以上、45歳未満の崇敬奉賛会会員のうち、『あさなぎ』への入部を希望された方です。

・費用は崇敬奉賛会から助成されるため、一部の実費を除き、部費等の費用負担はありません。但し、崇敬奉賛会の毎年の年会費は必要です。

・役員（理事、監事）は本部総会にて選任され、その任期は1年間です。再任に制限はありません。

・理事は必ずいずれかの役職に就くか、いずれかの局または委員会に所属します。なお、理事でない部員も希望により各局または各委員会に所属できます。

2. 本部について

・本部は、部内全般に関わることを担当し、部長、副部長、各局で構成され、部長が全体を取りまとめます。

・事務局は理事会や行事案内の取りまとめを、広報局は会報の編集及び発行、ホームページの管理などを、それぞれ担当します。

3. 支部について

・関東支部は北海道から東海・北陸までを、関西支部は関西から沖縄までを管轄し、それぞれの地域における支部活動を担当します。

・支部は、支部長、運営委員会で構成され、支部長が支部全体を取りまとめます。

・運営委員会は支部主催行事の実施に関する事、支部会議の取りまとめなどを担当します。

・部員の支部所属は在住地域によるものとしますが、本人の希望により重複所属も可能です。

4. 会議について

・本部では年1回総会を、四半期に1回以上理事会をそれぞれ開き、部の運営を審議します。

・支部では年1回支部大会を、四半期に1回以上支部会議を開き、支部の運営を検討します。

・理事会と支部会議は役員の会議ですが、役員でない部員も陪席できます。